

令和3年度第2回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年11月15日（月） 10時00分～10時50分
- 2 場 所 大和市役所 5階 全員協議会室
- 3 出席者 市長 教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、及川委員、前田委員、森園委員）
市職員（政策部長他10名）
- 4 傍聴人 なし
- 5 議 題 （1）教育大綱関連事業の令和2年度の成果と取り組みの方向性について
- 6 資 料 ・ 次第
・ 【資料1】教育大綱関連事業一覧
・ 【資料2】教育大綱関連事業の令和2年度の成果と取り組みの方向性について
・ 【資料3】大和市教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の令和2年度の成果と取り組みの方向性について
所管部 : (資料について説明)

教育長 : 令和2年度の、教育に関する事業、教育大綱に関連する事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、感染対策を徹底しながら、それぞれの事業の目的達成に向け、予算を執行した。引き続き、コロナ禍が続く中、教育委員会としては、子どもたちの学びを止めないことを第一に考え、令和2年度の各事業の成果と課題をとらえつつ、今年度も効果的に事業を実施し、次年度の事業へつなげていきたいと考えている。

森園委員: 方針①「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の家庭児童相談事業について、意見と質問をさせていただく。
学校でも日々、子どもたちの様子を確認しているが、家庭内で起きる虐待は本当に発見しづらいものである。子どもたちを少しでも多くの目で見ることができるよう取り組みを進めていただければと思う。例えば、放課後こども広場のスタッフや隣近所にお住いの方々など、子どもたちが遊んでいるときに接する大人は、子どもたちの発する様々なサインに気づきやすいのではないかと。しかし、気づいたとしても対応がなされなければ、解決に繋がらない。引き続き

多くの方からの情報収集に努めていただきたいと思う。また、子育て中の保護者の中には、子育てに不安や孤立感を抱いている方も多いと聞いている。昨年度からスタートした「家庭訪問型子育て支援ホームスタート」は、研修を受けた地域の子育て経験者が、小学校未就学の子どもがいるご家庭を訪問し、子育てに寄り添う、家庭訪問型のボランティア活動と伺っている。家庭と地域が一体となって、大和の未来を担う子どもたちを育てる事業として、とても期待をしている。

未就学児の保護者に対して、子育てに関する情報が手に入りやすいように、何か工夫されていることはあるか伺う。

所管部 : 子育てに関する事業や支援、施策などは、法律や制度が多岐にわたっているため、一般的に保護者の皆さんは情報を一元的に把握することが困難である。こうした課題を解決するため、市では、子育てに関する情報を横断的にご覧になれるポータルサイト「子育てするなら絵本のまち」を、今年3月に開設した。同サイトは、お子さんの年齢ごとに受けられるサービスをそれぞれでまとめて紹介しているため、初めて子育てされる方であっても、そのとき受けられるサービスを一括して把握することができる。また、子育て関連のイベントをカレンダー形式で一括表示したり、お出かけスポットや、目的別のサービスをまとめて掲載したりといったこともしている。インターネット上以外にも、子育て目線で役に立つ情報をまとめた情報誌「大和子育て情報 こころんひろば」を、子育て支援センターが年1回発行している他、各地域の子育てサロンや保育園においても、子育てに関する各種情報を提供している。また、子育てのスタート時となる妊娠中から1歳までのお子さんがいる方については、特に行政とのつながりや情報提供への強化が必要ととらえ、LINEやTwitter、メールを使用した「子育て何でも応援メール」を配信している。妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた育児情報と本市の子育て情報などを配信しており、利用している方からは、子育ての不安や孤独感の解消につながったという声が聞かれ、好評を得ている。またメール配信については、うっかり忘れがちなお子さんの予防接種情報についても、登録いただくと接種時期に合わせてプッシュ型で通知する「らくらく予防接種」も運用している。これらの一律の案内以外にも、委員の意見にあった「家庭訪問型子育て支援ホームスタート」などの市の各種サービスについては、サービスを必要と思われる方に対し、赤ちゃん訪問や各種健診などの機会を捉えて、個々にご案内している。

森園委員 : 方針⑧「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。
大和市は図書館城下町として、様々な取り組みをされていると聞いている。例えば、多くの市民の目に触れやすい、シリウス1階入口付近の展示は、更新頻度も高くさまざまな工夫が凝らされていて、特に新書の紹介をいつも楽しみにしている。また私は、本は身近にあることが大切だと思っている。図書館から

離れた地域の方のために、自治会などを通じて、気軽に出入りできる身近な場所に図書や視聴覚資料の貸出しをする取り組みは、あまり知られていないように思う。とても素晴らしい取り組みだと思うので、広く周知をしていただきたい。教育委員会では引き続き、図書館を活用した「調べる学習」に力を入れている。毎年実施している「図書館を使った調べる学習コンクール」は、昨年度は、コロナ禍の中、例年よりも応募数が減少したが、一つひとつの作品は本当に素晴らしいものばかりだった。子どもたちが主体的に学ぶことが定着してきたことを実感している。

シリウス図書館が先日 5 周年を迎えたが、何か特色のある取り組みを計画されているのか伺う。

所管部 : 大和市立図書館が入る、文化創造拠点シリウスは開館当初から指定管理者による管理運営を行っているところであり、昨年度に、第一期の指定管理期間が終了し、今年度から第二期の指定管理期間に入ったところである。第二期の指定管理者も第一期から引き続き「やまとみらい」が担うこととなり、今年度からは今まで別々の協定に基づき管理運営が行われていた、中央林間図書館及び渋谷図書館、また、ポラリスをはじめとする市内各学習センターも含めた文化創造拠点等の一体的な管理運営体制がスタートしている。シリウスの誕生日である今年 11 月 3 日には、指定管理者の主催による「やまとみらいまつり」が開催され、指定管理を行っている 7 つの文化施設が共通テーマに沿ったイベント等を開催するなど、横断的な事業展開が企画、実施されているところである。今後も第一期で得た経験や、運営における課題を踏まえ、市と指定管理者が密に連携し、図書館の利用者サービスの向上に努めていく。

前田委員 : 方針②「新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」の G I G A スクール端末整備事業と教育用コンピュータ整備事業について、意見させていただく。

昨年度、すべての市立小中学校において、国の G I G A スクール構想に基づき、児童生徒 1 人あたり、1 台ずつのパソコンの整備が、当初の予定よりも早く、完了した。また、中学校の普通教室への電子黒板機能付きプロジェクタの整備も、2 年生だけでなく、3 年生についても前倒しで行い完了するなど、本市の教育現場に、充実した I C T 機器が整備された。今後は、I C T 機器に苦手意識を持つ教職員についても、効果的に I C T 機器を活用することができるように、教職員の意識の向上やスキルアップが必要不可欠となる。教育委員会としては、様々な研修を実施したり、I C T 支援員を効果的に配置するなど、できる限りサポートしていく。

所管部 : 教職員が、昨年度整備した端末を、学びの道具として一層便利に活用することができるよう、例えば、各教職員の端末等の使用状況に関する調査や、各校に配置されている、端末の活用推進を担当する「I C T 活用推進教諭」が集まる

会議などを通して、教職員や児童生徒の端末の活用状況を把握し、その結果を、教職員向けの研修や ICT 支援員による授業支援にフィードバックすることで、より効果的な教職員のスキルアップにつなげている。また、教育委員会主催の研修だけでなく、「ICT活用推進教諭」が ICT 支援員と協力し、校内研修会や情報交換会を開くなど、各校において教職員間での学び合いも活発化してきていることから、教育委員会としても、教職員の取り組みを支援していく。

前田委員：方針③「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」の学力向上対策推進事業について、意見させていただく。

平成26年に小学校6校で開始した「放課後寺子屋やまと」は、現在、全市立小中学校で、幅広い学年の児童生徒が参加しており、「寺子屋やまと」での学びが浸透してきていることを、実感している。また、昨年度は、夏季休業期間短縮の影響で開催できなかった、「夏休み寺子屋やまと」を、今年度は感染症対策を講じながら実施することができた。参加した子どもたちのほとんどが、寺子屋に参加してよかったと答えており、その他、少人数や個別での指導が良かった、などの感想もあった。子どもたちの学力向上を一義的に担うのは、当然のことながら、日々の授業ですが、学校の授業とは違った良さを生かしつつ、子どもたちの学力を下支えするものとして、寺子屋やまとを活用していきたいと思う。

所管部：小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から、新しい学習指導要領に基づく教育が全面実施されており、その中でも子どもたちの「主体的に学習に取り組む態度」の育成に各校が力を入れて取り組んでいる。放課後寺子屋やまとでは、子どもが自主的に学習に取り組める場を提供するとともに、知識を教えるだけでなく学び方の支援も大切にしながら、子どもたちの学びの保障に引き続き努めていく。

前田委員：方針④「安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます」の小学校大規模改修事業について、意見させていただく。

本市ではこれまでも、老朽化した小中学校の校舎等の改修を、学校現場の声を聞きながら、計画的、効果的に進めてきた。一方で、近年の民間のマンション建設などにより、児童生徒数が増加傾向の学校もある中、小学校において、35人学級を段階的に実現する法案が令和3年3月に可決されました。今後は、これまで以上に、教室数の増加が必要となる学校が生じることが見込まれる。限られた敷地や予算の中、将来的な児童生徒数の推移を注視しながら、いまある教室を計画的に改修して有効活用するなど、子どもたちが安心して学習に集中できる環境を整えていただきたいと思います。

所管部：ご意見の通り、本市はこれまでも、文部科学省の学校施設環境改善交付金や防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を活用しながら、老朽化した小中学校の校

舎について、計画的に大規模改修工事や復旧温度保持除湿工事を行ってきた。一方、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が令和3年4月1日に施行され、小学校の学級編制の標準を5年間かけて段階的に40人から35人に引き下げることとなった。本市は、特に北部地域において人口が増加しており、北大和小学校や中央林間小学校において増築校舎の建設がされている。本法律成立に伴う35人学級への対応において、さらに普通教室が不足する事態が想定されるが、児童推計を基に、将来的な児童生徒数の推移を注視しながら、子どもたちが安心して学習に集中できる環境を整えるよう、環境整備を進めていく。

及川委員：方針⑥「放課後の居場所づくりを推進します」の放課後児童クラブ事業について、意見と質問をさせていただく。

大和市は保育園だけでなく、児童クラブも7年連続で待機児童ゼロとのことである。仕事を持つ家庭やひとり親の家庭にとって、小学校に通う子どもたちが安全に放課後を過ごせる場所として、放課後児童クラブはとても大切な場所であるので、大変素晴らしいことだと思う。一方、実際に児童クラブを訪れてみると、多くの子どもたちが限られたスペースで活動している。コロナ禍の中、密を避けなければならないことから、指導員の方々などは苦慮されていると伺っている。共働きの家庭が多い今日、児童クラブに対するニーズは今後も高まっていくと思うので、学校や地域の協力を得るなど、増加する入所児童数への対応に努めていただきたいと思う。

今後、さらに入所児童数が増加した場合に、具体的にどのように対応される予定であるか伺う。

所管部：教育委員会及び各学校等と調整を図りながら、放課後の特別教室等の借用など小学校内への整備を基本としつつ、地域の状況に合わせ、民営児童クラブを活用した受け入れ方法について検討を行い、入会を希望する全ての児童の受け入れが可能となるよう努めていく。今後、35人学級の推進により、学校における教室不足の懸念があることから、入会児童数の推移を注視しつつ、入会児童数の増加傾向が顕著である小学校区については、施設の整備も含めて検討していく。

及川委員：方針⑦「健康に関する教育を推進します」の母子保健相談指導事業について、意見と質問をさせていただく。

子育て家庭に対する、「プレママ・プレパパ教室」といった妊娠・出産に向けた知識の普及啓発講座の開催や、育児相談等の数多くの支援は大変ありがたいものである。一方で、支援について数多くの周知をいただくが、どれを受けたらよいか迷ってしまう、どこに行ったらいいのかわからない、というような声を聴くこともある。子どもを連れての移動は、保護者の負担がとても大きいので、分かりやすい案内をしていただけるととても助かる。また、「子育て何でも応援

メール」を様々な媒体で配信するようになったことで、多くの子育て家庭に、必要な情報が的確なタイミングで届けられるようになったことは素晴らしいことだと思う。今後も、すべての子育て家庭が最適なサポートを受けられるよう、支援を続けていきたいと思う。

昨年度はコロナ禍の中、一部の講座などが実施できなかったとのことだが、その代替の取り組みとして、どのようなことを行ったのか伺う。

所管部 : 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、プレママ・パパ教室、離乳食教室などが中止となった。各教室が中止となる中、妊婦の方やそのご家族を対象に、市公式 youtube で「わくわくプレママ・パパ教室」と題して、妊娠初期からの身体の変化や日常生活で気をつけることなどの内容を動画配信し、不安の解消や妊娠、出産に向けての知識の普及啓発に努めている。また、離乳期の乳児がいるご家庭については、市ホームページから、離乳食について分かりやすい資料をダウンロードできるようにするなど、工夫を図った。

青蔭委員 : 方針⑤「多様性を尊重し、他者と共に生きる社会性を育みます」のいじめ等対策事業について、意見させていただく。

先日、近隣市において、一人一台端末を使用した、インターネット上でのいじめの報道があった。インターネット上のいじめは、問題が見えにくく、発見されたときには大きな問題となっていることがあり、これまで以上に早期発見・早期対応が求められる。昨年度整備した、いわゆる一人一台端末により、すべての市立中学校の生徒が、匿名報告・相談アプリ「STOP i t」を使用できる環境が整った。徐々に相談件数が増えてきていると聞いているので、今後も効果的な活用をお願いしたい。また、児童支援中核教諭がいじめの初期対応に迅速に動くことができるよう、非常勤講師を配置する取り組みも、学校現場からは評価する声をいただいているので、今後も継続的に配置していただきたいと思う。なお、万が一、いじめが発生した際は、学校内で解決して終わりではなく、保護者への速やかな報告も大切である。保護者の子どもに対する接し方も変わってくるため、しっかりとした報告をするよう、学校に働きかけていただきたいと思う。

所管部 : 学校現場においては、教育委員会や家庭、地域と連携しながら、人権教育など、他者を思いやる心を醸成するための指導を徹底することで、いじめや偏見、差別の未然防止に努めるとともに、いじめ防止対策推進法の定義に基づき、アンケートや教育相談等を通して、些細なトラブルについても、いじめの芽として捉え、積極的に認知することで、早期発見・早期対応に努めているところである。また、「インターネットや SNS 上のトラブル」は、本市においても増加傾向にあり、情報モラルをはじめとする適切な機器の使用に関する指導を今後も充実させていく必要があると捉えている。例えば、学校において、児童生徒自らが SNS 上のトラブルから発生するいじめを自分のこととして考える機会を設け

たり、保護者会などを通して保護者への啓発を行うとともに、教育委員会としても、校長会などを通して、本市の事例や実態について周知し、各学校の指導や対応の改善を働きかけていく。

青蔭委員：方針⑨「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します」の健康都市大学事業について、意見と質問をさせていただく。

「人生100年時代」を迎えるなか、健康都市大学事業はとても素晴らしい取り組みだと思う。市民が講師を務め、市民同士で学びあえる「市民でつくる健康学部」は、毎回参加される方もいるようで、多くの市民の方の学びの意欲にこたえ、新たな居場所となっていると伺っている。講師の方の中には、人前で教えるということに慣れていない方もいると思うが、何度も講師を務めることで熟達されると思うので、ぜひ繰り返し登壇していただきたいと思う。コロナ禍の中、名誉教授による特別講義が開催できていないのはとても残念である。著名な方の知見を傾聴することで得るものは大きいと思う。コロナ禍が落ち着いたときには、ぜひ特別講義を開催していただきたいと切に願う。

コロナ禍によって新しい生活様式が求められる中、健康都市大学事業が目指す姿に変更があるか伺う。

所管部：コロナ禍において他者との交流が制限される状況にあっても、十分な感染対策を行いながら実施したところ、多くの市民講師や受講生にご参加いただいた。このことから、健康都市大学事業へのニーズの高さを改めて感じる事ができた。今後も、感染拡大防止などに必要な対策を講じながら、さらに多くの方が参加しやすい運営を進め、当初目指していた外出機会の創出や居場所としての役割を果たし、引き続き市民の健康的な生活に寄与できるよう努めていく。

青蔭委員：本日説明のあった教育大綱関連事業については、いつもながら大変多くの予算を確保していただいた。改めて御礼申し上げます。それぞれのご努力のおかげもあり、既に実施し成果を得ているものや、現在目標に向けて実施しているもの、そして、将来に向けて繋げていくものもあった。教育委員会としては、まずこれまでの成果を検証して、コロナ禍を経て求められるようになった「新しい生活様式」を踏まえ、何が必要となるのかを考えつつ、今年度も各事業を進め、来年度の事業に繋げていく。今後も引き続き改善、充実を図っていくことで、大和の子どもたちが充実した教育環境で生活できるよう努めていきたいと思う。

4 その他

5 閉会